

第3回大川市文化財保存活用地域計画策定協議会 議事要旨

日時：令和6年2月22日（木） 10：00～11：45

場所：大川市役所3階大会議室

出席者：委員：松岡、吉田、高橋、古賀、中村、中島、添島、藤岡（以下、委）、大庭（以下、大）

オブザーバー：福岡県 松本（以下、県）

事務局：大川市 井口、東（以下、市）

都市環境研究所 池田、角田（以下、都）

1.会長挨拶

2.確認・協議事項

（1）大川市文化財保存活用地域計画の工程表（案）について

特になし

（2）第2回協議会の振り返り

特になし

（3）文化庁協議の報告

委）今後も協議はあるのか。

市）5月以降に現地視察・協議を実施予定。

都）認定までは現地視察後も協議を続ける。

委）文化庁の指示が入った計画になるのか。

都）文言や課題・方針・措置について細かな指摘は入ってくる。内容については市主体であるため、意見は反映できる。

（4）歴史文化の特性、将来像、保存・活用の目標について意見交換

1) 特性について

●文言

委）p2「明治18年～そうです」については根拠資料があるのか。

都）確認する。

委）今回修正は赤字箇所でよいか。

都）そうである。

委)「博多港と並び、福岡県で一番高い取引高を上げていたそうです」とあるが、一番は一つではないか。また、「ヨハニス・デ・レーケ」の「ニ」が漢数字になっている。

都) 確認、修正する。

委) 大川産業会館について何が全国的に最大級か分からない。

都) 確認する。

委) 家具のための展示場として最大級だと思う。産業会館に尋ねると分かるはず。

●大川エツ観光川開き

委) 大川エツ観光川開きは民俗芸能にあたるか。

市) 行事になる。民俗芸能ではなく、観光目的のイベントとなる。

都) 削除するか？

委) 大事な行事ではある。

委) 解禁の際の神事であり、大事な行事である。

都) 風浪宮から神事にやってくる歴史は古いのか。

委) 開始時期は確認してほしい。

委) 大事であればどこかにいれてもよい。

委) 民俗芸能ではないが、大事な行事である。

●船曳祭り

委) 船御輿の屋号は船大工の屋号ではないか。

委) 屋号は残っているのか。

委) 船御輿自体は1つであり、屋号が載っていたのではないか。

委) 唐津屋等があった。

委) 根拠資料は何か。

都) 確認する。

2) 将来像について

●計画の位置づけ

委) 計画を作成した後、どういうストーリーで今後文化財を残していくのか。

市) ハードで残すのは現実的に難しいが、ソフト事業の中で受け継がれていくための取組をしていきたい。子どもに向けた事業は学校と連携して進めていきたい。

委) 日田に伝承館があり、弥生からの歴史を伝えるパネルやビデオ等があるが、この計画ではそこまでしていくのか。後世に伝えていくための資料として計画書を残していくのか。

市) 計画をつくることが目的ではない。デジタル等で残す等の事業を進めていきたい。

都) 市には、総合計画があり、その下に都市計画や景観といった部門計画があり、各担当課はそれぞれ計画の実現に推進している。一方、これまで、文化財担当は、文化財の個別についての個別計画を持っていたが、地域全体の文化財を対象として、総合的に保存・活用していく

方向性を示すマスタープラン、そして具体的に何に取り組んでいくかのアクションプランを持っていなかった。この計画の位置づけは、市内に所在する文化財の保存・活用のマスタープラン兼アクションプランとして、そうした役割を持つ計画としてまとめていきたい。

●将来像の文言

都) 前回協議会で醸成がわかりづらいという意見が出たため、修正してきた。子どもたちに将来の担い手になってもらうためのイメージを模索している。大川らしさや筑後川をもっと表に出すべきか等、今後も検討していきたい。

委) 将来像の文言は長いと感じる。少しでも短くした方がいいと思う。「筑後川河口の大川固有の歴史文化」もあるのではないか。

3) 保存・活用の目標について

●文言

委) 「関心が低い人々も」の文章が気になる。「関心を高めるような」等積極的な表現の方が望ましいのではないか。

委) 「歴史文化の深掘り」が少し気になる。

都) 検討していきたい。

委) 「伝承」もあるのではないか。

県) 「まち並み」は漢字表記等整理してよいか。

都) 総合計画等との整合性で「まち並み」を採用している。

●有形の文化財について

委) 有形の文化財には動産・不動産があるが、分けて表記する必要はないか。動産は動かせるので失われやすいといった問題はないのか？

都) 文化財の動産の散逸についての議論は無かった。一方、民俗資料収蔵庫に動産が収蔵されたままになっている状況が問題になっているとの課題がある。市と協議する。

(5) 課題・方針・措置（全市）について意見交換

1) 実施計画の方針

●実施計画の前期・後期について

委) 実施計画の中で前期・後期とあるが、何か方針があるのか。

都) 総合計画の見直しの時期とあわせるため、前期・後期と分けている。全ての措置を継続して表現するわけにはいかないと思っている。優先順位の強弱は今後検討が必要。

●措置の強弱について

都) 文化庁からは措置に記載したものは必ず着手するようと言われているため、実施が明確な

措置は「推進」といった書きぶりにしているが、実施が明確に定められない措置は「検討」という書きぶりにしている。今後の文化庁協議等でも変更はあると理解して欲しい。まずは、必要な事業に漏れがないか確認してほしい。

委) 検討と推進はどちらが強いのか。

都) 取り組みます・推進しますが強い。

委) 検討し取り組みますはどうか。

都) 検討するになると思う。

●措置の取組主体について

大) 他事例では担当を○と◎で表記を分けていたりしている。検討してもらえれば。

2) 計画の構成

委) 計画全体は2編構成だと思うが、全体の構成が分かる資料があると良いと思う。

都) (今回は資料に出さなかったが) 別途作成している。今後共有する。

3) 措置の検討について

●措置の実効性について

委) 実行するための計画だと思うが、予算等、今後の計画はどうなっているのか。

市) 他自治体を参考にしながら検討している。観光等については大川の駅と関連付けして、文化財をテーマにしたソフト事業等、生涯学習課・インテリア課等、市全体で担当を決めて実施する必要がある。予算も重要だが、担い手確保も大事だと考えている。

●教育に関する措置について

市) 教育についてはどうか。

委) 大川よかたいマップを作成した。小中学校で使える教材であり、タブレットでも使用可能。今年度は教師限定活用だが、来年度以降は生徒も活用できるように進めていく予定。子どもたちにも文化財に触れてもらえるよう取り組んでいる。また、文化センターで「ふるさと大川教育フェスティバル」を実施した。ふるさと学習をテーマにしており、風浪宮についての劇を実施したりしている。ハードは難しいが、こういったソフト事業を今後も進めていきたい。

委) タブレットではエリアを選択したら、具体的な文化財が出てくるのか。

委) そうである。具体化し過ぎるとタブレット端末上で完結してしまうため、行ってみたいと思わせる工夫をしている。

委) 新聞で拝見した。今後も教育課・生涯学習課等多方面で事業を実施していくのだと思う。その他に毎年の協議会等実施の予定はあるのか。

●参考事例として久留米市について

大) 久留米市では、検証するための協議会を実施している。措置に具体的に記載しておくこと、各補助金を確保しやすくなる。検討するという表記でも、記載しておくことが大事。

委) 久留米市の地域活用計画でも委員をしたが、今年度から具体的な事業を実施しており、報告があつている。筑後川遺産として地域ごとに企画展等をやつていく方針で、今年度は城島の酒蔵・田主丸の祭りが実施されている。

委) 久留米市に城島のお酒や田主丸等の展示があり、参考になる。

●小保・榎津の調査に関する措置について

委) 景観・まち並みの保全において、木工所の調査が進んでいない。木工の歴史・価値を調べなければまちづくりに反映できないと思う。まずは把握して、計画を進められたらと思う。伝統的建造物の取り壊しも進んでおり、まち並み保全は厳しい状況。

都) 全市・重点ともに小保・榎津については調査の実施を措置として書いている。木工文化の調査、空き家調査等については措置の内容として追記していきたい。なお、全市・重点の実施計画期間について整合していないので、今後調整していく。

(6) 課題・方針・措置(重点)について意見交換

●八院の戦い

委) 八院の戦いについて子どもたちに授業をしたいと柳川市教育委員会に協議に行き、出前授業をしてよいと回答をいただいた。大河ドラマで立花宗成が採用された際は取り上げられる可能性もある。藩境の成立の歴史についても触れてほしい。

●文言の修正

委) 高橋家住宅は県指定ではなく、市指定文化財になる。

都) 修正する。

●保存活用区域に設定における若津の取扱について

市) 保存活用区域に若津を入れる方向で今回提案している。入れるべきか意見を伺いたい。

委) 小保・榎津、若津とあるが、若津の措置はほとんどが昇開橋であり少ない。若津の遊郭の中で旧筑紫亭が残っているため、入れた方がよいのでは。将来的に国登録として補助金を使いながら保存・活用していけたらよいと思う。

委) 若津港周辺の歴史も触れた方がよい。若津・風浪宮に関する資料があるため提供するので確認してほしい。

委) 浄福寺等も入れておくべきではないか。

都) リストには入れているため、記載の仕方は検討する。

都) 小保・榎津については、住民活動も盛んで、措置を記載しやすい。一方、若津は住民主体の保存会等がなく、措置の設定にあたって行政主体に見えやすくなってしまうことを悩ましく思っている。前回の協議会では、小保・榎津で実績を積んで、保存活用区域を広げていくイメージだったため、保存活用区域を小保・榎津で設定する提案をしていた。その協議会で若津に対する意見が多かったこと、全市の措置を検討する中でバランスを考え具体的に記載できないこと等を踏まえ、保存活用区域を若津まで範囲を広げることを市と検討してきた。その

後、文化庁の協議において、全市についても可能な限り具体的に書いて欲しい、措置の記載に凸凹があるのは構わないとの指摘を受け、全市の方にも具体的な対象を書き込んだのが今回の提案となっている。ただ、若津の文化財についても主だったものは全市の措置に記載することになったので、住民活動がそれほど盛んではない若津は今回の計画では保存活用区域に入れない方がいいかもと市と検討しているところで、今回意見を伺いたい。

委) 若津神社を中心に保存会があり、資料も作成している。

委) 特性として筑後川河口をあげているため、若津は入れるべきだと考える。

委) デレーケは所有者が決まっていなかったため世界遺産にならなかったが、決まっていれば世界遺産になっていた。江戸以前からの若津、江戸期以降の木工の小保・榎津の2つが揃っていることが大事だと思う。

都) 若津少将祭は保存会があるのか。

委) ある。

委) 若津少将祭は現状人が少ないため若津全体で実施しているが、元々は4町内・5町内の祭りであった。

都) 若津は、保存活用区域に入れる。併せて措置の中に住民活動を育成してくような措置を設定する方向で考えていきたい。観光協会や昇開橋保存会との連携についても触れていきたい。

委) なお、柳川藩真勝寺納骨堂2階で、田中義正公展が開催されている。末裔の方が実行委員として2月25日まで実施しているので見て欲しい。

●保存活用区域の地図表記について

委) 大きな紫丸は意味があるのか。若津と小保・榎津のそれぞれが赤丸でよいのではないか。

都) 紫は保存活用区域の案である。赤は小保・榎津におけるまち並み、木工業を指している。

委) 花宗川の北側を若津地区とするのもあるか。

県) 絞って分かりやすくまとめるのが保存活用区域だと思う。筑後川河口をテーマとすると若津と小保・榎津合わせて1つでもよいのではないか。

市) 若津と小保・榎津は中(市内)から見ると2つのエリアに分けられるが、外部(市外からの来訪者)の目線だと1つにまとめてもよいのではないか。

都) 小保・榎津と若津をそれぞれの区域に分けた場合には、若津の方が進まない印象にならないかが気になる。

委) 小保・榎津の補足として若津をいれてもよいのでは。

委) 筑後川河口がテーマなので若津をはずすことはできない。

委) 藩境を記載すればよいのではないか。

委) ボランティアガイドが現地では説明している。リーフレット等資料にも記載している。

委) 小保・榎津で1つのエリアを書いて、若津はいれてよいのでは。

委) 大川の近現代の歴史は若津が担っている。団体が小保・榎津より活動実績が少ないが、歴史からみると若津を入れた方がよいと思う。

都) 図面の表現は今後検討していく方向で考えたい。

有形の民俗文化財

- 委) 農具や古箆筒等が木工所倉庫に保管されている。限定的に展示等実施しているが、整理や今後の活用についての計画をしてほしい。
- 都) 活用方法が難しいため、措置では保存管理の検討としている。
- 委) 寄付されたもの等もとりあえず保管されており、様々なもので倉庫があふれている。整理したり、展示場だけではなく、古民家の中や暮らしの中で活用できればよいのではないか。料亭跡で昔の結婚式を模して酒を飲む陶器等を展示したりしたこともある。
- 都) 貸し出ししやすくするとか検討されるが、実施主体をどうするかが大きな課題となる。
- 委) 市の所有であるため、一時的な借用になるのではないか。
- 委) これまでも期間限定的に展示をしていた。
- 委) 風雨で腐朽も始まっている。選定して保存や展示するということもあると思う。
- 都) 全市の課題・方針・措置に保存管理の検討と記載している。検討を重ねていくところから進めていく措置の記載を考えていきたい。

3. その他

- 次回は令和6年6月中旬頃、大川市役所での開催を予定。
5月頃の文化庁協議の内容も含めての協議の予定。
以上。